

# 大阪府工賃向上計画(令和6～8年度)の概要

【令和7年3月改定】

## I 計画策定の趣旨等

### 【趣旨】

- ・障がい者が地域において自立した生活を営むためには、一般就労はもとより、福祉的就労の充実が不可欠であり、工賃向上に資する取組みを推進し、福祉的就労の活性化を図る必要がある
- ・大阪府では「第5次大阪府障がい者計画」において、「障がい者の就労支援の強化」を最重点施策の一つに位置付け、福祉的就労の活性化等を含む障がい者の就労支援の強化に取り組んでいる
- ・国の『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』一部改正を踏まえ、本計画を策定し、就労継続支援B型事業所等のさらなる工賃水準向上を目指すとともに、一般就労への移行を促進することとした

### 【計画の位置づけ】

- ・「第5次大阪府障がい者計画」で定めた工賃水準の向上に向けた基本的な考え方を受けて「工賃水準の向上」に向けた取組を具体的に推進するための個別の事業実施計画

【計画期間】・令和6年度から令和8年度までの3年間

【計画の対象事業所】・就労継続支援B型事業所等

## II 工賃目標

	令和5年度実績	令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標
R6.4月当初	推計値14,400円	15,000円	15,800円	16,500円
R6.9月改定	速報値17,925円	18,800円	19,700円	20,700円
R7.3月改定	確定値18,176円	19,000円	20,000円	21,000円

当初:令和6～8年度の工賃目標(月額)については、令和4年度実績を基に、年約5%向上することにより、第7期大阪府障がい福祉計画(令和6～8年度)の数値目標16,500円の達成を目標に設定

改定後:令和6年度報酬改定による、平均工賃月額算定式の変更を踏まえ、令和6～8年度の工賃目標(月額)については、令和5年度大阪府平均工賃月額(確定値)18,176円を基に、年約5%向上することにより、令和8年度に21,000円達成を目標に設定

## III 官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割

1. 大阪府の役割:府工賃向上計画の策定と取組推進、工賃向上計画の推進に関する専門委員会における府計画の報告・点検、市町村・企業等との連携、府内優先調達への推進
2. 事業所の役割:事業所の工賃向上計画の策定・提出・公表・取組推進・点検
3. 市町村の役割:市町村の工賃水準目標の設定、事業所支援の取組推進、優先調達の推進
4. 企業等の役割:福祉的就労への理解促進のため、事業所を活用した発注等の取組推進

## IV 今後の具体的方策

項目	具体的な方策
1事業所の工賃向上計画策定・実行支援	(1)事業所の工賃向上計画の策定・提出促進 (2)常設相談窓口の運営 (3)コンサルタント派遣による訪問支援 (4)事業所ニーズに応じた研修の実施(目標:年4回) (5)情報発信の充実 (6)就労継続支援優良取組表彰 (7)「おおさか障がい者就労施設ガイド」のHPの運営
2共同受注窓口の運営、優先調達の促進	(1)大阪府共同受注窓口の安定的運営(目標:60,000千円,900件) (2)市町村共同受注窓口等との連携 (3)企業に対する共同受注窓口の周知・発注促進 (4)府内官公庁の優先調達方針の策定促進・利用促進 (5)大阪府庁内の優先調達の促進 (6)障がい者在宅就業マッチング支援等事業の促進
3製品(こさえたん)認知度向上に向けた情報発信	(1)「こさえたんロゴマーク」の認知度向上 (2)こさえたんサポーター、SNSフォロワーの獲得 (3)大阪府庁舎内アンテナショップの運営 (4)府内福祉製品販売店との連携 (5)製品販路拡大・認知度向上に向けた外部販売機会の確保 (6)製品の付加価値向上、魅力向上のための支援 (7)アンテナショップを活用した施設外就労の場の提供
4農と福祉の連携の促進	(1)ワンストップ窓口の運営 (2)農家と福祉施設による農作業請負の契約締結支援

## 働く喜びを支える35年の取り組み

# 社会福祉法人清光会 ささゆり作業所

### 基本情報

- 所在地 泉佐野市
- 指定年月日 平成21年4月1日
- 利用者数 46名(R8.1.1現在)
- 職員数 16名(R8.1.1現在)
- 利用者の主たる障がい種別 知的障がい、精神障がい

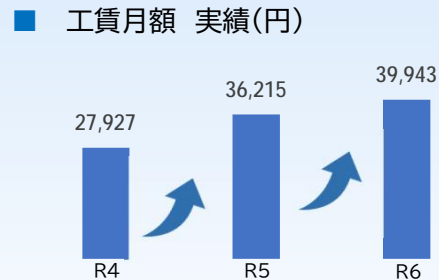
■ 一般就労実績	R4	R5	R6
	0名	0名	1名

ささゆり作業所は、前身の授産施設時代から約35年、地場産業であるタオル加工に取り組んできました。工夫と実績を積み重ね、現在の生産活動収益は約3千万円、工賃は約4万円を實現しています。

名入りタオルのプリントから包装までワンストップで受託できる点が強みで、繁忙期の年賀タオルだけでなく、通年需要のあるホテル・民宿向けの販売を強化し、工賃向上や一般就労者の輩出につなげています。



(タオルへの印刷から、梱包まで)



### 工賃向上の取組み

### 1台の印刷機から始まった事業拡大

平成7年頃までは、タオルののし掛けや袋詰めなどの下請け作業が中心で、工賃も多くありませんでした。ある時、企業名入りタオルを見たことをきっかけに、「自分たちでもプリントができるのではないか」「利用者の仕事の幅を広げられるのではないか」と考え、印刷機を1台導入しました。その後、印刷機を扱える利用者の育成を進め、補助金の活用も行いながら台数を増やし、現在は7台をフル稼働させています。タオルプリントは生産活動収益の65%を占める主力事業となりました。

タオル業者にとっても、プリントから個包装までを一括で依頼できる点は、外注の手間やコストを減らせる魅力となりました。また、コロナ期の受注減や業界の高齢化・人手不足による廃業増加を背景に、実績ある事業所として口コミが広がり、新規顧客も増加しました。これにより売上は毎年着実に伸び、発注者には定期的に単価交渉にも応じてもらっています。繁忙期には、1日1万枚の印刷と4千枚の個包装を行うなど、一般就労に近い環境が整っています。利用者がこなせる作業の種類や量を増やす支援を行い、就労への自信につなげています。

### 工賃向上の取組み

### 閑散期対策:タオル販売事業への挑戦

主な受注の年始挨拶の名入りタオルの受注は、秋から年末にかけて集中します。それ以外の閑散期は、単価の低い内職などでしのいでいましたが、名入りタオルのプリントが可能になった際に、「このノウハウを活かせば、通年で需要のある旅館やホテルへのタオル販売ができる！」と気づき、工賃向上のために名入りタオル販売の新事業部を、法人内で立ち上げました。

タオル事業部が白タオルを仕入れ、外部と同単価で作業所にプリント・梱包をしてもらい、タオルを販売します。立ち上げ当初は、仕入れ代などの経費が高み、苦戦しました。そこで、福祉事業所ならではの小ロット対応などを売りに、関西一円の旅館・ホテル・温泉などに営業努力を続けた結果、軌道に乗り、現在、タオル販売事業は、約150社と取引し、工賃向上に繋がりました。



(タオルへの印刷作業の様子)

### 重度障がい者支援の取組

### 飽きさせない、気を削がない



(重度障がいをお持ちの方々の作業の様子)

現在、B型事業所の重度障がいの利用者は10名で、タオル個包装の作業に取り組んでいます。

支援員は、ひとりひとりの「できる・できない」を見守りながら、タオルを折りたたむ作業に特化する、シール貼りに特化する、などの配置に気をかけています。

また、その人に合った手作りの補助具や、仕上がり見本などを作成し、作業のイメージを掴みやすくすることで、技能向上・効率化を図っています。併設の生活介護事業所の利用者も同様にタオル作業に取り組んでいます。

声かけなどのコミュニケーションについても、「飽きさせない、気を削がない」ことを一番に意識して、前向きに通所してもらえるように支援しています。

その結果として、10名の皆さんがそれぞれのペースで、年間200日以上、継続して通所されています。

ささゆり作業所では、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を目標として支援を行い、就労希望者も、重度障がい者もそれぞれのペースに応じて作業に取り組み、能力向上できるように支援を心がけています。約35年かけて信頼と実績を重ね、受注確保と工賃向上を達成してきました。

利用者からは「工賃で好きなものが買える!」、「自分たちのタオルを銭湯で見かけて嬉しい!」ご家族からも「こんなにたくさん工賃がもらえるようになった」と喜びの声が届いており、これをやりがいに、今後も工賃向上を目指し、地域に貢献していきたいと思えます。

## 令和6年度工賃（賃金）の実績について

### 1. 概要

#### (1) 目的

「就労移行支援事業、就労継続支援事業(A型、B型)における留意事項について」(平成19年4月2日 障障発第0402001号 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知)において、就労継続支援A型・B型は前年度に利用者に対し支払われた工賃(賃金)の実績を報告することとなっているため、その内容を公表し、就労継続支援事業所の利用者工賃(賃金)の現状を把握することを目的とする。

#### (2) 対象施設

就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所

#### (3) 報告状況

22,465事業所

#### (4) 工賃(賃金)の範囲

工賃、賃金、給与、手当、賞与其他名称を問わず、事業者が利用者に支払うすべてのもの。

### 2. 結果

#### 令和6年度平均工賃(賃金)

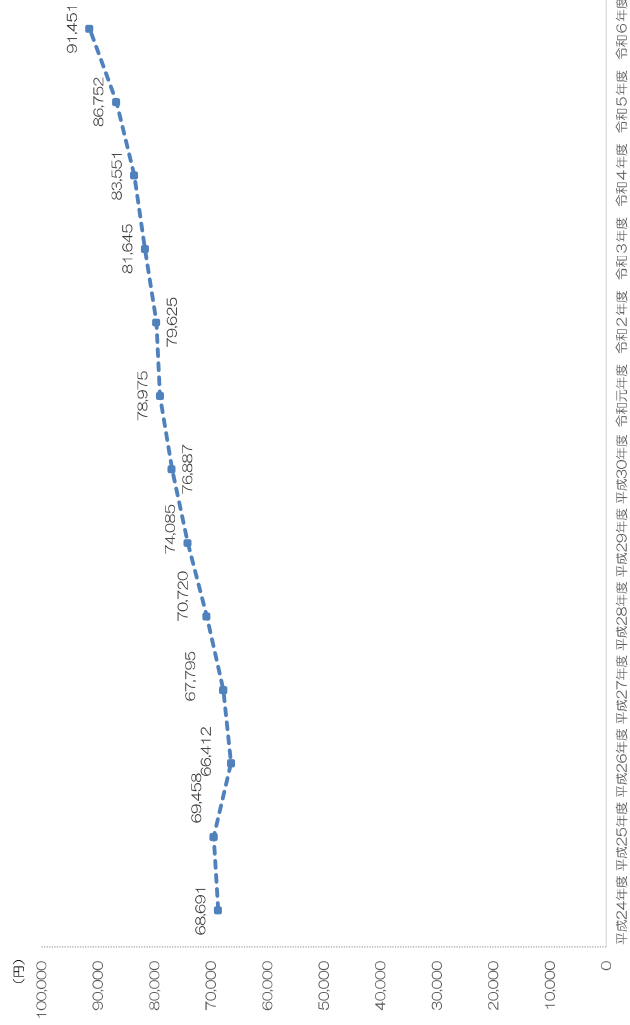
施設種別	平均工賃(賃金)	施設数 (箇所)	令和5年度(参考)
	月額		月額
就労継続支援 B型事業所 (対前年比)	24,141円 (104.7%)	18,245	23,053円
就労継続支援 A型事業所 (対前年比)	91,451円 (105.4%)	4,220	86,752円

就労継続支援B型事業所 平均工賃(月額)について



平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度  
 ※平均工賃月額に合わせた報酬体系を採用する就労継続支援B型事業所については、令和4年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした(令和5年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。)

就労継続支援A型事業所 平均賃金（月額）について



令和5年度・令和6年度都道府県別平均工賃（月額）  
（就労継続支援B型事業所）

（円／月額）

都道府県	令和5年度	令和6年度
北海道	26,675	27,361
青森県	20,979	22,198
岩手県	25,388	26,017
宮城県	22,973	24,115
秋田県	20,150	20,221
山形県	18,094	19,621
福島県	20,675	21,449
茨城県	19,882	21,399
栃木県	22,574	23,818
群馬県	22,934	24,195
埼玉県	20,287	21,528
千葉県	20,932	23,646
東京都	23,534	24,283
神奈川県	21,661	23,307
新潟県	20,715	21,778
富山県	22,589	23,994
石川県	23,060	24,402
福井県	28,206	30,022
山梨県	25,847	26,600
長野県	23,301	24,522
岐阜県	22,309	23,758
静岡県	21,713	23,496
愛知県	24,766	27,069
三重県	22,722	24,330
滋賀県	24,903	26,031
京都府	23,353	24,743
大阪府	18,176	19,747
兵庫県	19,140	20,664
奈良県	24,696	25,459
和歌山県	23,320	24,662
鳥取県	27,345	27,915
島根県	27,704	29,304
岡山県	20,066	21,650
広島県	24,489	25,889
山口県	26,558	27,369
徳島県	29,312	30,231
香川県	22,688	23,387
愛媛県	22,583	23,396
高知県	27,869	28,296
福岡県	21,393	22,870
佐賀県	24,675	26,114
長崎県	25,144	26,029
熊本県	21,108	22,551
大分県	25,475	25,561
宮崎県	27,065	28,026
鹿児島県	26,352	26,503
沖縄県	20,873	22,111
全国平均	23,053	<b>24,141</b>

都道府県による障害者就労施設等からの調達実績

令和5年度・令和6年度都道府県別平均賃金（月額）  
（就労継続支援A型事業所）

（円/月額）

都道府県	令和5年度	令和6年度	都道府県	令和5年度	令和6年度
北海道	87,766	92,083	滋賀県	88,765	90,721
青森県	76,407	83,812	京都府	93,031	96,939
岩手県	88,630	94,595	大阪府	89,367	96,516
宮城県	81,276	85,123	兵庫県	89,142	93,541
秋田県	76,997	73,802	奈良県	84,547	87,670
山形県	88,005	90,764	和歌山県	99,352	101,751
福島県	81,220	83,639	鳥取県	87,917	90,019
茨城県	85,056	89,114	島根県	103,724	107,724
栃木県	78,788	83,038	岡山県	90,284	98,888
群馬県	79,546	82,046	広島県	102,410	107,968
埼玉県	85,331	88,988	山口県	85,179	89,410
千葉県	78,197	85,290	徳島県	79,381	85,817
東京都	106,498	111,818	香川県	78,611	87,658
神奈川県	94,395	97,656	愛媛県	80,860	84,187
新潟県	80,963	83,376	高知県	99,123	102,740
富山県	80,054	84,672	福岡県	85,333	88,749
石川県	82,036	83,792	佐賀県	91,708	92,910
福井県	95,522	100,351	長崎県	96,744	100,570
山梨県	81,021	87,077	熊本県	83,220	88,476
長野県	89,781	93,924	大分県	95,511	98,056
岐阜県	87,120	92,168	宮崎県	74,967	78,410
静岡県	85,647	88,793	鹿児島県	80,117	83,998
愛知県	85,738	91,355	沖縄県	78,438	83,114
三重県	83,539	91,413	全国平均	86,752	91,451

（単位：件（件数）、千円（調達額））

	令和5年度		令和6年度	
	件数	調達額	件数	調達額
北海道	343	110,700	318	103,096
青森県	82	30,562	97	17,039
岩手県	390	22,338	391	22,678
宮城県	965	50,413	934	57,571
秋田県	39	17,608	45	17,771
山形県	595	29,510	440	27,345
福島県	160	28,502	133	28,293
茨城県	466	41,638	493	40,428
栃木県	357	40,065	409	40,415
群馬県	1,087	36,702	1,061	36,150
埼玉県	488	108,535	397	116,656
千葉県	232	27,075	213	24,021
東京都	840	925,376	788	410,373
神奈川県	973	175,614	1,132	158,627
新潟県	574	31,693	555	33,729
富山県	843	16,844	835	17,564
石川県	115	10,010	200	18,768
福井県	92	15,675	123	19,021
山梨県	239	22,114	261	25,470
長野県	890	59,512	832	55,369
岐阜県	515	96,312	499	120,484
静岡県	1,269	74,213	1,237	74,953
愛知県	182	17,512	138	6,658
三重県	408	42,070	437	42,190

	令和5年度		令和6年度	
	件数	調達額	件数	調達額
滋賀県	547	30,298	560	32,225
京都府	191	66,584	180	78,250
大阪府	677	231,429	593	236,004
兵庫県	653	41,187	708	56,344
奈良県	107	38,034	89	36,621
和歌山県	102	46,100	131	51,385
鳥取県	841	23,368	747	22,199
島根県	578	39,435	658	43,083
岡山県	291	19,531	321	32,764
広島県	1,240	33,346	1,520	30,039
山口県	171	26,340	192	27,391
徳島県	785	177,505	772	110,490
香川県	804	27,802	824	24,250
愛媛県	434	33,942	393	35,967
高知県	878	33,681	950	36,191
福岡県	1,584	290,055	1,689	280,360
佐賀県	1,476	55,068	1,546	48,246
長崎県	175	26,944	146	30,698
熊本県	276	37,915	299	34,300
大分県	431	87,566	440	87,794
宮崎県	84	127,895	80	167,041
鹿児島県	4,146	51,716	3,722	65,407
沖縄県	76	52,693	84	58,441
合計	28,691	3,629,027	28,612	3,140,158

※ 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。